

平成27年度事業計画書

公益財団法人千葉県警察育英会

平成27年度事業計画書

1 奨学金の給付

- (1) 高等学校若しくは高等専門学校3年以下の学校に在学する者、特別支援学校の高等部に在学する者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に在学する者

1人年額 200,000円 14人 計2,800,000円

- (2) 幼稚園に在園する者又は特別支援学校の幼稚園部に在学する者

1人年額 200,000円 1人 計200,000円

2 学用品代の給付

- (1) 中学校若しくは小学校に在学する者又は特別支援学校の中学部若しくは小学部に在学する者

1人年額 200,000円 15人 計3,000,000円

中学校 10人

小学校 5人

3 入学一時金の給付

- (1) 大学に入学した者、高等専門学校4年若しくは5年に入学した者又は専修学校専門課程に入学した者

1人につき 200,000円 5人 計1,000,000円

- (2) 高等学校若しくは高等専門学校3年以下に入学した者、特別支援学校の高等部に入学した者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に入学した者

1人につき 100,000円 2人 計200,000円

- (3) 中学校に入学した者又は特別支援学校の中学部に入学者

1人につき 100,000円 1人 計100,000円

- (4) 小学校に入学した者又は特別支援学校の小学部に入学した者

1人につき 100,000円 1人 計100,000円

- (5) 幼稚園に入園した者

1人につき 50,000円 1人 計50,000円

4 誕生日の給付

- (1) 高等学校若しくは高等専門学校3年以下に在学する者、特別支援学校の高等部に在学する者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に在学する者

1人につき 10,000円 14人 計140,000円

- (2) 中学校に在学する者又は特別支援学校の中学部に在学する者

1人につき 10,000円 10人 計100,000円

- (3) 小学校に在学する者又は特別支援学校の小学部に在学する者

1人につき 10,000円 5人 計50,000円

- (4) 幼稚園に在園する者又は特別支援学校の幼稚部に在学する者

1人につき 10,000円 1人 計10,000円

5 奨学金の貸付

- (1) 大学に在学する者、高等専門学校4年若しくは5年に在学する者又は専修学校専門課程に在学する者

1人 1人年額 600,000円(月額50,000円)

1人 1人年額 240,000円(月額20,000円)

- (2) 高等学校若しくは高等専門学校3年以下に在学する者、特別支援学校の高等部に在学する者又は専修学校高等課程若しくは一般課程に在学する者

なし

6 設立40年記念事業

- (1) 平成26年12月時における奨学給付生に対し奨学金を増額する。

1人につき 50,000円 26人 計1,300,000円

7 奨学生等に対する広報事業

奨学生や保護者の皆さんとの交流を深めるため、常に新しい情報をホームページに掲載する。

(ホームページアドレス <http://chibakenkeisatsuikueikai.or.jp>)